

建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールの実施について

平成 30 年 5 月 8 日

郡山市都市整備部開発建築指導課

担当：佐藤 秀樹

TEL：924—2371

建設資材の分別解体及び再資源化の促進、更には資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図るため、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールを下記により実施します。

記

- 1 出発式日時 平成 30 年 5 月 21 日（月）午前 9 時 15 分から
- 2 出発式場所 郡山市役所 別棟第 8 会議室
- 3 実施者 開発建築指導課、廃棄物対策課、環境保全センター、郡山市建築行政協力会
- 4 実施期間 平成 30 年 5 月 21 日（月）～平成 30 年 5 月 25 日（金）
- 5 実施要領 期間中、市内各所を建設リサイクル法による届出が提出された箇所で適正に工事が行われているか確認を行うとともに、無届による違法な工事が行われていないか確認を行う。